

質疑回答要領

1 件 名 産業廃棄物情報管理システム機器賃貸借（長期継続契約）

2 場 所 越谷市役所

3 質疑書提出期限 令和元年10月18日 午前10時まで

4 宛 先 越谷市役所総務部契約課

（注）質疑事項がある場合のみ、電子メール又はFAXにて契約課に送信してください。

なお、電子メール又はFAX送信後、受信確認のため電話でのご連絡もお願いいたします。

越谷市役所総務部契約課

FAX番号 048-966-6008

電話番号 048-963-9131

5 質疑回答日時 令和元年10月18日 午後 5時まで

※回答方法 ホームページに掲載して回答する

質 疑 書

商号又は名称

電話番号

FAX番号

